

平成28年8月10日開催

【第22期】

第26回

津奈木町農業委員会議事録

津奈木町農業委員会告示第9号

津奈木町農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成28年7月28日

津奈木町農業委員会会長 荒川 隆光

記

1. 期日：平成28年8月10日（水） 午前9時30分～
2. 場所：津奈木町役場2階会議室
3. 議第：議案第48号 農地法第5条の規定による許可申請書
4. 議第：議案第49号 農用地利用集積計画の承認について
5. その他事項について

津奈木町農業委員会第26回総会議事録

1.開催日時：平成28年8月10日（水）

午前9時30分から 午前10時30分

2.開催場所：津奈木町役場2階会議室

3.出席委員

1番：荒川（会長） 2番：岩崎（副会長）

3番：小嶋（委員） 4番：柳迫（委員）

5番：浜田（委員） 6番：平畑（委員）

7番：澤田（委員） 9番：坂本（委員）

10番：福山（委員） 11番：浜田（委員）

4.欠席委員 なし

5.議事日程

議案第48号 農地法第5条の規定による許可申請書

議案第49号 農用地利用集積計画の承認について

6.農業委員会事務局職員氏名

事務局長：倉本 健一

事務局員：村上 修司

7.会議の概要

局長 荒川会長	本日の総会につきまして、7月28日付農業委員会告示第9号で招集告示を致しましたところ、ますが、農業委員会等関する法律第21条第3項の規定により本日の総会は成立します。 なお、会議規則第4条の規定により会長が議長となりますので、議事進行については、よろしくお願いいたします。 (～ 挨拶 ～) ただ今から、第22期平成28年度第26回津奈木町農業委員会総会を開会いたします。 【日程第1：議事録署名委員の指名】 日程第1番、議事録署名委員の指名を行います。 本総会の議事録署名委員は、津奈木町農業委員会会議規則第7条第2項の規定により9番・坂本委員、10番・福山委員を指名します。 【日程第2：諸般の報告】 (なし) 【日程第3：議案第48号 農地法第5条の規定による許可申請について】 次に、日程3に入らせていただきます。 議案第48号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局、朗読をお願いします。 (事務局朗読) それでは番号1について調査員の報告をお願いします。2番岩崎委員。
-----------------------	---

2 番：岩崎委員	はい、それでは調査報告いたします。8 月 3 日に、農業委員会として事務局の村上さん澤田委員そして私の 3 名で行って参りました。立会人としては譲渡人の〇〇さん夫婦及び譲受人の〇〇さん立会いのもと現地調査を行いました。申請場所としては議案書の 4 ページに添付してあるとおりです。この場所は以前熊本県の〇〇に入る角の土地となります。譲渡人と譲受人とは親子になります。〇〇さんが個人住宅を建てたいということで申請が出ているわけですが、事業計画等をご覧のとおりです。転用面積が〇〇㎡ありますがこの内の約 500 ㎡を宅地にするという申請になります。工事期間は許可後から平成 28 年 12 月 15 日ということです。給水計画としては町の水道を使用し排水及び汚水処理法放等は合併処理浄化槽を使用します。周辺の農地も現在は耕作放棄地になっておりますので、影響はないと考えられます。現地を確認したところ何ら問題は無い場所ですので真偽の程よろしくをお願いします。
荒川会長	はい、ありがとうございました。続きまして 7 番澤田委員お願いいたします。
7 番：澤田委員	はい。ただ今岩崎委員から説明がありましたが若干補足をさせていただきます。3 年以上前に〇〇さんが申請地を取得されております。畑そのものが小集団の農地を切り土して広い農地に開墾している状況です。現在までは家庭菜園として利用しております。周辺は耕作放棄地状態となっております、特段に影響があるような土地ではありません。農地そのものも生産性の低い 2 種農地ということです。分筆を行った上で住宅建設を行うということです。ご審議の程よろしくをお願いします。
荒川会長	はい、ありがとうございました。それでは質疑に入りたいと思います。ただいま調査委員のほうから報告がありました但皆さんの方から何かございませんか。 (質問、意見なし)

6 番：平畑委員	質疑なしと認めます。それでは採決します。議案第 48 号 番号 1 について原案のとおり決定することに反対の方は 挙手をお願いします。 (全員賛成：異議なし) ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第 48 号番号 1 は許可相当の意見書をつけて、県知事へ進達す ることに決定いたします。 【日程第 4：議案第 49 号 農用地利用集積計画の承認 について】 日程 4 番、議案第 49 号「農用地利用集積計画の承認に ついて」を議題と致します。事務局、朗読をお願いします。 (事務局朗読) それでは番号 1 について調査員の報告をお願いします す。6 番、平畑委員。 はい、受け手側は〇〇地区の〇〇さん出しては〇〇に 在住の〇〇さんです。〇〇さんに連絡をとって〇〇さん の義理の妹が〇〇の〇〇に勤めている〇〇さんですの で、〇〇さんから代理で印鑑等を貰ってくださいと言う 事ですので、〇〇さんから印鑑を頂いております。場所 としては津奈木町〇〇添付書類としては 8 ページです。3 号線から〇〇へ向かう道のところにある住宅街のさらに 一段下にある農地になります。設定期間は 5 年間。再設 定ですので何ら問題は無いと思いますので審議の程よろ しくお願いします。
-----------------	--

荒川会長	はい、ありがとうございました。何かみなさまから番号 1 について質問等ありませんか。 (質問、意見なし) 質問等ありませんので採決をいたします。番号 1 について原案のとおり決定することに反対の方は挙手をお願いします。 (全員賛成：異議なし) ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第 49 号番号 1 は議案のとおり決定いたします。次に番号 2 についてですが小嶋委員に関連する議案ですので〇〇委員の退席を求めます。 (〇〇委員退席) それでは報告を 11 番濱田委員お願いします。
11 番：濱田委員	はい。説明いたします。この案件も再設定です。受け手が今出て行かれました〇〇さん、出し手が〇〇の〇〇さんです。〇〇さんは仕事としては〇〇をしております。今回の農地では〇〇さんがたまねぎを作るということです。借賃としては 10a あたり〇万円です。みなさんご存知だと思いますが〇〇さんはたまねぎメインで息子さんと頑張っておられますので何ら問題はないと思います。再設定でもありますので審議の程お願いします。
荒川会長	はい。ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今調査員から報告がありましたが、皆様方から何か質問等はありませんか。 (質問、意見なし) 質問等ありませんので採決をいたします。番号 2 につい

て原案のとおり決定することに反対の方は挙手をお願いします。

(全員賛成：異議なし)

ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第 49 号番号 2 は議案のとおり決定いたします。

関連議案が採決されたので小嶋委員の入室を許可します。

(小嶋委員入室)

【日程第 5：その他事項について】

次に日程 5：その他事項に入ります。事務局、説明をお願いします。

- ① 9 月総会までの日程。
- ② 農業委員会業務必携について。
- ③ 遊休農地利用状況調査等について。

以上で本日の議案並びに報告事項はすべて終了しました。この際、その他の件について委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

(暫時、休憩)

(ほかに案件なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして平成 28 年度第 26 回津奈木町農業委員会総会を閉じます。

【終了時間 10 時 30 分】

この会議録の内容は事実と相違ない事を証明するために、津奈木町農業委員会会議規則第7条第2項の規定によりここに署名する。

議長：「_____」

(会長：荒川 隆光)

署名委員：「_____」

(9 番：坂本委員)

署名委員：「_____」

(10 番：福山委員)